

一般事業主行動計画を策定しましょう

下記計画例で注意点を確認して策定しましょう

株式会社A 行動計画

女性活躍推進法に基づく計画であることを明らかにしましょう。

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和8年3月31日

2. 目標と取組内容

2～5年の中期計画とすることが望ましいです。

目 標 ○○職の女性労働者の採用を令和3年度に比べ○人以上増やす

取組内容 令和○年○月～ 女性労働者が活躍できる企業であることをPRする（会社案内・ホームページに掲載）
令和○年○月～ 女性がいない又は少ない部門（○○部門）・職種（○○職）への女性労働者の積極的な採用

必ず**数値目標**を定めてください。
（○人以上、○%以上など）
(NGの例)

- ・ 法定の義務を果たすだけのもの
- ・ 現状把握・課題分析の結果を反映していないもの
- ・ 男女雇用機会均等法違反のもの

※ この例では、女性割合が4割を上回っている職種（事務職）や雇用形態（パート）で、女性の採用を優先するような数値目標や取組内容にはできません。

取り組む時期を定めます。

目標を達成するための取組を定めます。

【一覧】目標例・取組内容例」を参考に行動計画の策定に取り組みましょう

策定した行動計画の社内周知と外部公表を行いましょう

社内周知の例

※ 非正社員を含めた全ての労働者に周知してください。

- ・ 社内の見やすい場所への掲示や備え付け。
- ・ 書面による配付。電子メールによる送信。
- ・ 社内ネットワーク（イントラネット）への掲載。 など

外部公表の例

※ 行動計画そのもの（全文）を、インターネット等により、外部へ公表してください。

- ・ 厚生労働省が運営する「**女性の活躍推進企業データベース**」への掲載。
- ・ 自社のホームページへの掲載 など

<https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/>

